



要保存 必ずお読みください。

リトラクタ式墜落阻止器具

タイタン マイブロック 取扱説明書

MM-4H型
MY-6H型
MY-6K型

この度は、タイタンマイブロックをお買い上げいただきましてありがとうございます。

タイタンマイブロックは、工場・倉庫・車両上荷役・住宅建設・屋根上作業・電気通信工事等の高所作業や、タンクやマンホール内の昇降時などで、作業者の墜落を防止するためにお使いいただく製品です。

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書（表・裏両面）をよくお読みいただき、内容をご理解ください。特に **▲危険**・**▲警告**・**▲注意**の項目は、事故を未然に防ぐために厳守してください。あわせてこの取扱説明書は大切に保存していただき、紛失された場合には当社にご請求ください。

*併用する安全帯等の取扱説明書も、必ずお読みください。

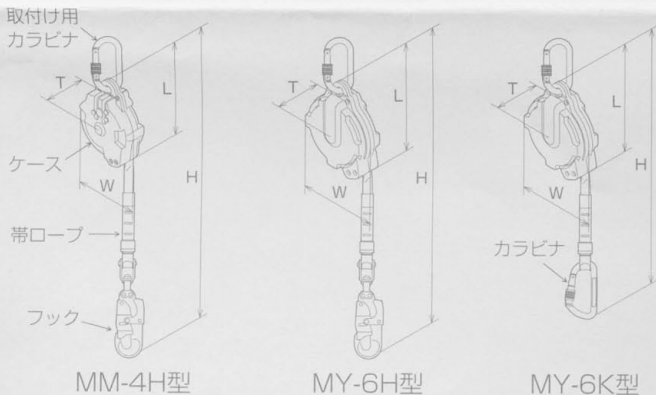
1. 用途

タイタンマイブロックは、高所作業やそれに伴う昇降の際に、本体を取付対象物に取り付け、フックまたはカラビナを作業者が装着している安全帯・フルハーネス型安全帯のD環に直接接続することで、万一の墜落を防止するものです。

▲警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

(1) 墜落防止以外の目的で使用しない。

2. 製品の仕様



型式	MM-4H	MY-6H	MY-6K
寸法 (mm)	W	122	148
	L	168	185
	T	65	67
	H	473	490
*1 製品重量	1220g	1450g	1260g
帯ロープ (ストラップ)	幅17mm×厚さ1.8mm アラミド繊維製 (外周ポリエステル繊維)		
*2 使用全長	4m	6m	
衝撃荷重	6.5kN以下		
停止距離	1.0m以下	1.2m以下	

*1. 製品重量…取付け側のカラビナ等は含まず。

*2. 使用全長…マイブロック中心よりフックまたはカラビナまで。

■マイブロックにはタイタン“イーザーハーネス”等のフルハーネス型安全帯の併用をお勧めします。万一の墜落時には、落下衝撃が分散され身体にかかる負担を緩和します。

〈付属品〉 ※新品時のみ付いています。

引き寄せロープ

(ポリプロピレン 長さ4m・6m)



〈別売品〉

台付けロープ

(φ14mmナイロン 長さ1,200mm)



※引き寄せロープはあらかじめマイブロック先端のフックまたはカラビナに取り付けてご使用ください。



3. 使用条件



警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

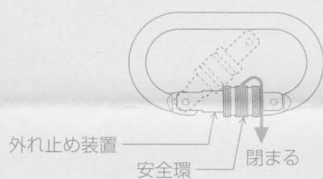
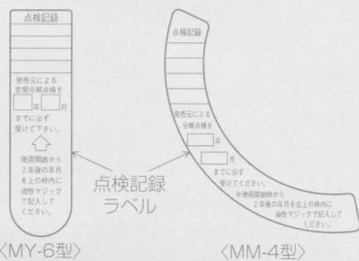
- (1) 原則として取付対象物から垂直につり下げて、垂直昇降時及び定位置作業時に使用する。
- (2) 1台につき1名のみが使用する。
- (3) 必ず安全帯またはフルハーネス型安全帯を併用する。
- (4) 使用者の重量（体重＋着衣＋装着品）は30kg～120kgの範囲に制限する。
- (5) 通常作業が可能な温度範囲（目安として-10℃～+50℃）で使用できるが、低温・高温の現場では下記の点に注意する。
[低温] ベルトに含まれた水分が凍結してベルト自体が固くなっている場合は、温度に関係なく使用してはならない。
[高温] 帯ロープは、アラミド繊維を芯材にしたポリエステル製ベルトであり、溶接の火花・スパッタ・高温の金属面等で変化・損傷を受けやすいので、これらに該当する状況下では、できる限り使用を避ける。やむをえず使用する場合は、頻繁に点検し異常がないことを確認する。

4. 通常点検

- ① 毎回使用前に取扱説明書及び警告ラベルで、正しい取付け・使用方法を確認する。
- ② 毎回使用前に必ず [9. 点検] <点検チェックリスト> に従って各部の点検を行なう。
- ③ 新品の使用開始前に必ず、次回の発売元による定期分解点検の期限（使用開始月から2年後の年月）をケースの点検記録ラベルに記入する。

5. 取付方法

- ① 作業位置の真上で墜落阻止時の衝撃に十分耐えられる強固な取付対象物につり下げる。
- ② 取付け位置は想定される作業位置の最上部より必ず上になるようにする。
- ③ 別売品の台付けロープで下図のように確実に連結する。マイブロック上部の取付け用カラビナと取付対象物を確実に連結する。カラビナは、安全環を開けてから、外れ止め装置を開閉する。取付け後は安全環を確実に閉める。

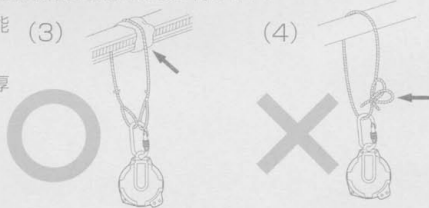


<正しい取り付けの例>



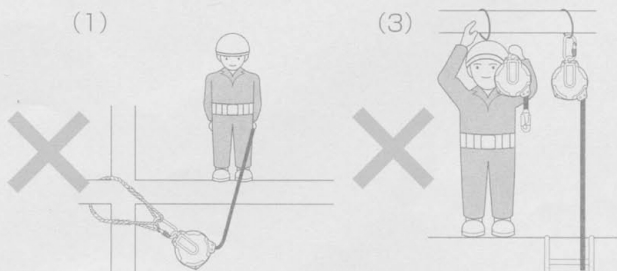
危険 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は絶対を守ってください。

- (1) 墜落時の衝撃で壊れたり変形したりして、台付けロープ等が外れる危険性のある取付対象物には取り付けない。
- (2) 異常があったり強度が不足していたりして、墜落阻止時の衝撃で破断する可能性のあるロープ等は取り付けない。 (3)
- (3) 鋭い角のある取付対象物には取り付けない。やむをえない場合には、丈夫な厚布等を巻いて台付けロープ等が直接触れないようにする。
- (4) 台付けロープ等は墜落阻止時の衝撃に耐えられる方法で確実に取り付ける。結んだりして取り付けてはならない。 (4)



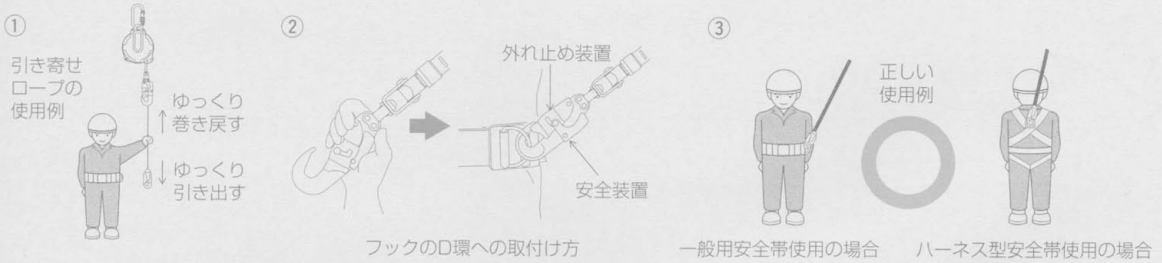
警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 落下距離が大きくなるので、使用者が装着している安全帯等のD環よりも下の位置に取り付けない。
- (2) 落下距離が大きくなったり、吊り上げられたりするおそれがあるので、クレーン等移動するものには取り付けない。
- (3) 他の作業者のじゃまになるような場所には取り付けない。
他のセーフティブロックのロープと帯ロープが交差すると、墜落時に帯ロープが切損したり、友引現象が起こるおそれがある。



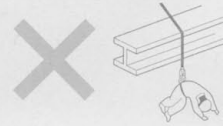
6. 使用方法

- ① 帯ロープの先端部にあるフックまたはカラビナを持ち、まっすぐ下に帯ロープを引き出す。取付け位置が高くて手がとどかない場合は、引き寄せロープ等をあらかじめフックまたはカラビナに取り付けておき、これを引いて帯ロープを引き出し、使用位置まで引き寄せる。
- ② フックまたはカラビナは必ず安全帯のD環に直接掛けて使用する。フックは安全装置と外れ止め装置を同時に握って開閉し、確実に掛ける。(カラビナの使用方法は [5. 取付方法③] 参照)
- ③ フックまたはカラビナを安全帯のD環に掛けた状態で、定位置作業または昇降を行なう。
(帯ロープにはゆるい張力がかかっており、使用者の移動に従って出入りする。傾斜面ではロックが作動しにくい場合があるが、直下に墜落した場合は、瞬時にロック機構が作動し墜落が阻止される。)
- ④ 使用後に帯ロープを巻き込むときは、引き寄せロープを使うなどしてゆっくりと巻き込ませる。
※巻き込み完了後は、引き寄せロープの端を固定させて、風などにあおられないようにする。



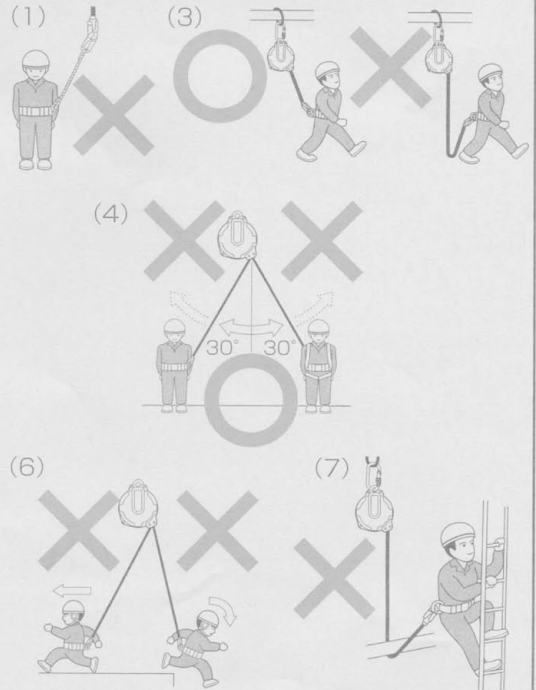
危険 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は絶対を守ってください。

- (1) マイブロックの帯ロープが、使用中または墜落阻止時に構造物等の鋭い角に直接触れるような使い方をすると、墜落阻止時に切断されるおそれがあるので、絶対にしない。そのような場所での作業はできる限り避け、やむをえない場合は、丈夫な厚布等を鋭角部に巻いて帯ロープを保護する。



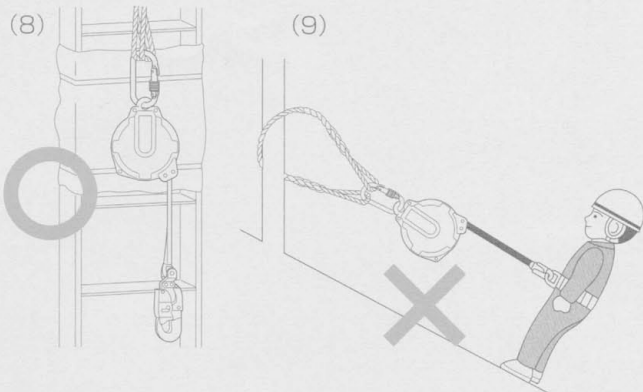
警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) マイブロックのフックまたはカラビナは、安全帯のD環に必ず直接掛けるようにする。安全帯のフックをマイブロックのフックまたはカラビナと連結するような使い方はしてはならない。
- (2) 帯ロープを結んだり、くくり付けたりして使用しない。
- (3) 帯ロープがスムーズに巻き込まれないようになって、たるんだ状態で使用すると、万一の墜落の際の落下距離が大きくなるので、そのまま使用しない。
少し引き出してから巻き戻すと、たるみが直る場合がある。その際は、帯ロープがスムーズに出し入れできるか、正常にロックするか確認した上で使用を再開する。
- (4) 30度以上の水平移動は、墜落阻止時に体が大きく左右に振られ周囲の構造物等に激突する「振り現象」の危険性が高くなるので絶対にしない。
やむをえない場合は、帯ロープを全長引き出した状態で常に30度以内を確保できるようにマイブロックの支持点を移動させる。
- (5) 落下距離が大きくなるので、使用中にマイブロックの本体が、使用者が装着している安全帯のD環より下にならないよう注意する。
- (6) ロック機構が作動するので、使用中に飛び降りる・走る等の急な動きはしない。
- (7) 帯ロープが損傷したり、落下距離が大きくなるので、引き出された帯ロープ部分が構造物等で屈曲するような使用状態は避ける。



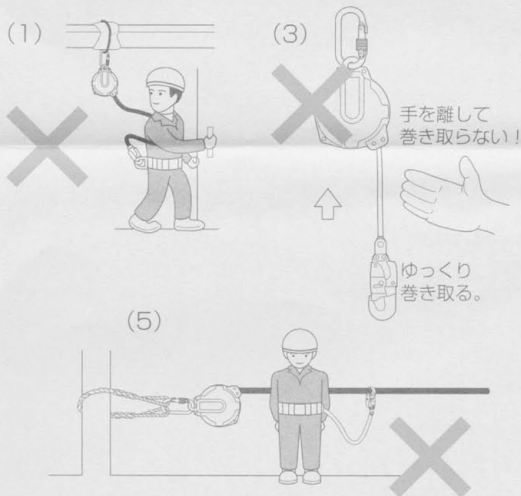
警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (8) つり下げたマイブロックの本体が、構造物等とぶつかって損傷を受けるおそれがある場合は、その部分に布等を巻いてマイブロックを保護する。
- (9) ゆるい傾斜面を滑落した場合などのように十分な落下速度が得られないと、ロック機構が作動しにくい場合があるので注意する。直下に墜落した場合は瞬時にロックが作動する。
- (10) 溶接の火花・酸・アルカリ・油・水・その他高温・高熱の物体や化学薬品類がかかったり触れたりしないように注意する。
- (11) 酸・アルカリ・アンモニア・有機ガスの濃度が高い場所での使用は避ける。
- (12) 帯ロープは水を含むと電気をよく通すので、感電のおそれのある場所では使用しない。
- (13) 金具の衝突・静電気による火花で爆発・引火する可能性があるため、ガスや粉塵の濃度が高い場所では使用しない。
- (14) 寒冷地で使用する場合等で、温度が氷点下の環境では、製品を安全帯等に接続して昇降や作業を行なう前に必ずそのつど、帯ロープをす早く引き出してロックすることを確認する。



注意 安全にお使いいただくため守ってください。

- (1) 体のバランスをくずし墜落の危険性が高くなるので、昇降中または作業中に帯ロープを腕や足の下に通さない。
- (2) 帯ロープを全長引き出したら、それ以上無理に引き出さない。無理に引き出すと、帯ロープが巻き戻りにくくなることもある。
- (3) 帯ロープを引き出した状態で、フックまたはカラビナから手を放して巻き込ませることはしない。帯ロープ及び先端のフックまたはカラビナが急激に巻き込まれて危険。また、帯ロープがケース内でからまって動かなくなるおそれがある。
- (4) 帯ロープは完全に巻き込んで収納する。巻き込めない場合は、少し引き出してから再度巻き込ませる。
- (5) マイブロックを、水平親綱として使用しない。
- (6) マイブロックを投げたり引きずって動かしたり、構造物にぶつける等の乱暴な扱いをしない。



7. 保管

- ①屋外で使用する場合は、できる限りその日の作業終了時にマイブロックを取り外して、次回の使用開始まで屋内に保管する。やむをえず屋外に取り付けたままにする場合は、取付け部分を含むマイブロック全体を防水シート等でカバーし、直射日光や雨・雪等に直接さらされないようにする。
- ②屋内・屋外を問わず数日以上使用しない場合は、取付け箇所からマイブロックを取り外して必要な保守を実施した後に、常温で風通しがよく、直射日光の当たらない屋内に保管する。
- ③傷・変形が発生する場合があるので、マイブロックの上に荷物を積み上げない。

注意 安全にお使いいただくため守ってください。

- (1) 帯ロープを引き出したまま長期間放置しておくと、ケース内のスプリングの耐久性に悪影響を及ぼし、また帯ロープが直射日光にさらされ強度低下につながるため、使用しないときは必ず帯ロープの全長を巻き込ませておく。

8. 保守

- ① ケース
中性洗剤をぬるま湯に溶かした液にウエス等のふき取り用布をひたし、これを固くしぼったものでケース全体の汚れをふき取る。ケースに貼られたラベルは、汚れを落として記載事項が明確に読み取れるようにしておく。ラベルの記載事項が読めない場合や、ラベル自体がはがれかかっていたり欠落している場合は、発売元から取り寄せて貼り替える。
- ② フック・カラビナ
帯ロープ先端のフックまたはカラビナと、取付け用カラビナは、スピンドル油等をつけて全体をきれいにふき取り洗浄し、さらに可動部にはスピンドル油を注油して動きをよくしておく。
- ③ 帯ロープ
①と同じように全体にわたってふき取り洗浄し、付着した異物（塗料・セメント・泥等）を取り除く。
- ④ 乾燥
洗浄後は、熱で強制的に乾燥させずに、風通しのよい屋内にマイブロックをつり下げておいて、完全に水分が取れるまで使用しない。



警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 発売元以外での製品の分解・修理・改造はしてはならない。



注意 安全にお使いいただくため守ってください。

- (1) 塗料・セメント・泥等の異物が帯ロープや台付けロープ等に付着した場合はすぐにふき取る。
- (2) ストープや熱風等による強制乾燥は、製品が変形したりするおそれがあるので、絶対にしない。

9. 点検

- ① 通常点検
毎回使用前に必ず、次のページの<点検チェックリスト>の各項目について点検を行ない、「そのまま使えない状態」が発見されればただちに使用を中止して、発売元（**サンコー株式会社**）による分解点検・部品交換を受けるか、新しいものと取り替える。また台付けロープについても点検を行ない、異常があれば新しいものに取り替える。
- ② 月例点検
最低でも月に一度は、次のページの<点検チェックリスト>の各項目についてより詳細に点検し、異常がないことを確認する。さらに【8. 保守】の通りに、使用者による保守を実施する。
- ③ 発売元での定期分解点検
製品の外観や機能に異常が認められない場合でも、2年に1度は発売元（**サンコー株式会社**）での定期分解点検（分解・細部にわたる点検・部品交換・クリーニング・再組立・機能検査）を受ける。
- ④ 墜落阻止後の点検
墜落を阻止したり、大きな衝撃がかかった製品は、ただちに使用を中止し、発売元による分解点検を受ける。
- ⑤ 製品全体が海水・泥水・油等につかった場合は、発売元による分解点検を受ける。



警告 重大な事故につながるおそれがありますので、次の事項は必ず守ってください。

- (1) 一度でも墜落を阻止したり、大きな衝撃がかかった製品は、発売元による分解点検を受けずに再使用してはならない。
- (2) 使用開始時または発売元による前回の分解点検時から2年（『点検記録ラベル』の年月）を経過した製品は、発売元での分解点検を受けずに継続使用してはならない。
- (3) 製品を使用する前に、必ず通常点検を行なう。
- (4) 切傷・焼傷・擦り切れ等で帯ロープの芯糸が露出しているものは絶対に継続使用しない。
- (5) 下水道内等アンモニアの発生している場所や、海上・沿岸地域等、塩分の影響を受けやすい場所で使用する場合は、使用前点検でさび・腐食が発生していないか十分に確認する。

■点検チェックリスト■

	点 検 項 目	そのまま使えない状態
ケース	割れがないか	3mm以上の割れのあるもの
	変形がないか	帯ロープの巻き込みに支障のあるもの
	ボルトにコルミがないか	ケース上の各部にコルミがあるもの
フック	安全装置・外れ止め装置が正常に作動するか 変形がないか	安全装置・外れ止め装置が正常に作動しないもの 変形が目視でわかるもの
	フック本体に傷がないか	深さ1mm以上の傷があるもの かぎ部内側側頭部に少しでも傷のあるもの
	フック本体に割れがないか	割れのあるもの
	リベットのカシメ部の状態は正常か	リベットのカシメ部にガタ・変形のあるもの リベットのカシメ部が1/2以上摩滅しているもの
	さびが発生していないか	全体にさびが発生しているもの
	バネの状態は正常か	バネが折れているもの／動きの悪いもの
	回転部が回転するか	回転しないもの／動きが悪いもの
帯ロープ	摩擦・擦り切れがないか	1mm以上あるもの／芯糸（白色）が露出しているもの
	切傷・焼傷がないか	1mm以上あるもの／芯糸（白色）が露出しているもの
	異物の付着がないか	塗料・セメント等が付着して硬化したもの／薬品が付着して変色・溶融したものの
	縫糸に摩耗・擦り切れ・切断がないか	摩耗・擦り切れ・切断しているもの
	変形していないか	形崩れしているもの
	スムーズに出し入れできるか／カチカチという音がするか	スムーズに出し入れできないもの／カチカチという音がしないもの
	正常にロックするか 製造もしくは前回点検日はいつか	帯ロープをす早く引き出してもロックしないもの 2年以上経ているもの（外観上異常がなくても使用しない）
台付けロープ	切傷・焼傷・溶融がないか	1リード内に7ヤーン以上あるもの
	摩耗がないか	摩耗して棒状になっているもの
	キンクがないか	キンクしたもの（よじれてコブ状になっているもの）
	さつま編み込み部は正常か	抜けているもの／ゆるんでいるもの
	薬品・塗料の付着はないか 変形はないか	薬品・塗料が付着して変色または硬化したものの 形崩れしたもの／著しく縮んでいるもの
カラビナ	安全環は正常に作動するか	完全に閉まらないもの又は開かないもの
	外れ止め装置は正常に作動するか	外れ止め装置が正常に作動しないもの
	傷がないか	深さ1mm以上の傷があるもの
	変形はないか	変形が目視でわかるもの
点検記録ラベル	点検期限を過ぎていないか	点検期限を過ぎているもの（使用開始または前回の分解点検から2年以上経過しているもの）

※上の表の「そのまま使えない状態」に該当する場合は、発売元に分解点検・部品交換を依頼してください。

10. 交換の目安

発売元による定期分解点検（2年に1度）を経て、正常な機能・安全性を保った製品で、9～10年を目安として新品と交換してください。

11. その他

①発売元での分解点検・部品交換・整備等は原則として有償となります。

②本機は、高所での作業が可能な健康状態にあり、かつ本取扱説明書のすべての指示内容を正しく理解し履行できる方に限りご使用いただけます。

③本取扱説明書の記載内容が守られず、誤った取付け・使用・保管・保守・点検により発生したトラブル・事故に関しては、製品の製造・発売元は一切責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

12. お客様相談窓口

製品の使用方法等についてご不明の点があれば、お買い上げの販売店、または下記までお問い合わせください。

また、業務用途以外でお使いのお客様が、製品に起因する死亡や重大な怪けに至る事故にあわれたときは、お手数ですが下記までご連絡ください。これは改正消費生活用製品安全法の報告義務規定によるものです。

発売元



サンコー株式会社

本 社	〒532-0033	大阪市淀川区新高1丁目14番7号	TEL:06(6394)3541(代)	FAX:06(6395)0041
東京支店	〒160-0022	東京都新宿区新宿2丁目8番18号	TEL:03(3352)5404(代)	FAX:03(3350)5320
名古屋営業所	〒456-0056	名古屋市熱田区三番町22番15号	TEL:052(653)5770	FAX:052(653)5810
九州営業所	〒814-0164	福岡市早良区賀茂4丁目6番28号	TEL:092(873)0392	FAX:092(873)0948
北海道出張所	〒004-0001	札幌市厚別区厚別東一条5丁目12番23号	TEL:011(898)4530	FAX:011(898)4530